

1 現行計画の概要

1 計画の目的

すべての市民が、住み慣れた地域において、共に支え合いながら、安心して自立した生活を送ることができるよう、福祉のこころの醸成や地域の支え合いの仕組みづくりなどのソフト施策と、生活環境整備やバリアフリー整備などのハード施策の両面から、一体的に福祉のまちづくりを推進すること

2 計画の位置づけ

- 宇都宮市やさしさをはぐくむ福祉のまちづくり条例第7条に規定する計画 ⇒ 福祉のまちづくりを総合的かつ計画的に推進
- 社会福祉法第107条に規定する市町村地域福祉計画 ⇒ 地域住民、事業者及び行政等が相互に協力して地域の福祉課題や生活課題の解決を図り、地域福祉を推進
- 第6次宇都宮市総合計画の分野別計画(健康・福祉・医療)を実現するための基本計画

3 基本理念

福祉都市宣言
 宇都宮市は
 赤ちゃんからお年寄り
 ハンディキャップを
 持った人々など
 すべての市民が
 笑顔でこぼれを交わし
 健康でいきいきと暮らせる
 心のふれあう福祉のまちを
 つくりまします

4 目指す「福祉のまち」の姿

- 思いやりがあふれるまち
- 安心・快適に暮らせるまち
- 地域で支え合うまち

5 基本目標

- 福祉のこころをはぐくむ人づくり
- 安心して暮らせる福祉の基盤づくり
- 共に支え合う地域社会づくり

6 計画の期間

平成30年度から令和4年度までの5年間

2 現行計画の評価

【基本目標の評価指標】 90点以上：順調 75点以上90点未満：おおむね順調 75点未満：やや遅れている
 【主要取組の評価指標】 A：順調(達成率100%以上) B：おおむね順調(達成率70~100%) C：やや遅れている(達成率70%未満) -：指標設定なし

1 基本目標1「福祉のこころをはぐくむ人づくり」

【成果指標】 市民活動に参加意欲のある市民の割合 基準値 (H29実績) 48.9% ⇒ (R4目標) 75% **(結果) 33.7%**

【進捗状況】

評価点数		
77.1点	概ね順調	
評価	事業数	割合
A	0	0%
B	6	75.0%
C	1	12.5%
—	1	12.5%

【主な主要取組・評価指標】 ※感染症の影響によりR元年度の実績値を採用

- 認知症サポーター数 31,000人 ⇒ 42,316人(目標値47,000人)
- 「宇都宮市民福祉の祭典」来場者数 10,000人 ⇒ ※2,500人(目標値10,000人)
- 「誰に対しても、思いやりの心を持って接している」と回答した中3生徒の割合(「学習と生活についてのアンケート」より) 92.0% ⇒ 93.9%(目標値95.0%)

《参考》市民意識調査結果
 感染症の拡大による生活の変化：約6割が「交流の機会が減少」と回答

【評価】

- 指標設定がある7項目のうち、6取組が概ね順調(B評価)であり、全体として概ね順調に進捗しているが、市民活動に参加意欲のある市民の割合は策定時から大幅に減少(▲15.2%)
- ・ 「宇都宮市福祉の祭典」の来場者数は、令和元年度台風第19号の影響に伴う規模縮小により減少したが、災害に関する情報発信や啓発を中心とした内容に変更し開催した。(C評価)
- ・ 福祉の心の醸成等に係る取組については、ICTを活用した理解促進等に取り組んだ結果、認知症サポーター数が増加するなど、一定の成果があったものと考えられる。

2 基本目標2「安心して暮らせる福祉の基盤づくり」

【成果指標】 保健や福祉に関する情報提供に概ね満足している市民の割合 基準値 (H29実績) 79.2% ⇒ (R4目標) 85% **(結果) 51.3%**

【進捗状況】

評価点数		
82.9点	概ね順調	
評価	事業数	割合
A	3	16.7%
B	10	55.6%
C	1	5.6%
—	4	22.2%

【主な主要取組・評価指標】 ※感染症の影響によりR元年度の実績値を採用

- 出前保健福祉講座の実施回数 100回 ⇒ ※116回(目標値100回)
- 保健と福祉の個別支援件数(年間) 8,800件 ⇒ 11,435件(目標値10,000件)
- 生活困窮者自立相談支援事業における就労支援対象者の就労・増収率 75.0% ⇒ 24.6%(目標値75.0%)
- ノンステップバスの導入率 53.2% ⇒ 61.3%(目標値66.1%)
- 市有施設のエレベーター整備数(累計) 49施設 ⇒ 53施設(目標値54施設)

【評価】

- 指標設定がある18取組のうち、3取組が年次目標を達成(A評価)、10取組が概ね順調(B評価)であり、全体として概ね順調に進捗しているが、保健福祉サービスに関する情報提供に係る満足度は策定時から大幅に低下(▲27.9%)
- ・ 保健と福祉の個別相談支援については、庁内連携体制の強化により、適切な支援につながった結果、支援件数が目標を達成しており、取組の成果があったものと考えられる。
- ・ 「生活困窮者自立相談支援事業」の就労者数に大きな変化はないが、経済状況・雇用環境の悪化の影響による就労支援対象者の増加により、就労・増収率は策定時から大幅な減少となった。(C評価)
- ・ 公共的施設等のバリアフリーの推進に係る取組については、ノンステップバスの導入や市有施設のエレベーター数が増加するなど、一定の成果があったものと考えられる。

3 基本目標3「共に支え合う地域社会づくり」

【成果指標】 市民活動に参加している市民の割合 基準値 (H29実績) 12.3% ⇒ (R4目標) 15% **(結果) 8.5%**

【進捗状況】

評価点数		
80.0点	概ね順調	
評価	事業数	割合
A	1	10.0%
B	7	70.0%
C	1	10.0%
—	1	10.0%

【主な主要取組・評価指標】

- まちづくり活動応援事業への登録者数 - ⇒ 1,816人(目標値17,000人)
- まちづくりセンター登録団体数 276団体 ⇒ 213団体(目標値300団体)
- 第2層協議体の設置数 5か所 ⇒ 30か所(目標値39か所)
- ふれあい・いきいきサロンの設置数 260か所 ⇒ 326か所(目標値360か所)

《参考》市民意識調査結果
 感染症の拡大による生活の変化：約6割が「交流の機会が減少」と回答

【評価】

- 指標設定がある10取組のうち、1取組が年次目標を達成(A評価)、7取組が概ね順調(B評価)であり、全体として概ね順調に進捗しているものの、市民活動に参加している市民の割合は策定時から減少(▲3.8%)
- ・ まちづくり活動応援事業への登録者数は、感染症の影響により目標値には達していないが、地域やNPOに対し、積極的な登録促進活動に取り組んだ結果、登録数は増加した。(C評価)
- ・ 地域交流の場づくりや地域の多様なネットワークづくりに係る取組みは、「ふれあい・いきいきサロン」や「第2層協議体」の設置数が増加するなど、一定の成果があったものと考えられる。

4 計画全体の進捗状況

評価点数		
80.7点	概ね順調	
評価	事業数	割合
A	4	11.1%
B	23	63.9%
C	3	8.3%
—	6	16.7%

【総評】

- ・ 感染症の影響を勘案して評価を実施した結果、指標設定がある主要取組のうち、4取組が年次目標を達成(A評価)し、23取組が概ね順調(B評価)であり、全体として主要取組は概ね順調に進捗した。
- ・ しかしながら、各基本目標に係る成果指標については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う行動制限により、交流機会が減少したことや、感染症拡大に伴う情報需要が高まる中、従来の情報発信の手法が市民の情報取得手法と合致しなかったことなどの影響により、減少したものと考えられる。
- ・ 一部の取組については、感染症の影響が最小限となるよう、ICTを活用するなどして実施したところであり、今後も、感染症による状況の変化を踏まえ、地域福祉のさらなる推進に向けた取組を一層充実・強化していく必要がある。

※6取組については、感染症の影響を勘案し、達成率を算出

3 地域福祉を取り巻く環境

1 R3年度「地域共生のまちづくり」に関する市民意識調査結果

●地域との「絆」や「つながり」を感じる人の主観的幸福感

	8点以上(高い)	8点未満
感じる	69.5%	30.5%
感じない	37.2%	62.8%

●地域の「絆」や「つながり」

感じる	感じない	わからない	無回答
37.4%	31.1%	30.1%	1.3%

●社会福祉活動や防災活動など市民活動への参加意欲

わからない	参加するつもりはない	今後参加したい	今後も続けたい	無回答
35.2%	27.0%	25.2%	8.5%	4.1%

●市民活動への参加しない理由(上位3つ)

活動する時間がない	興味・関心がない	どこで活動しているか知らない
40.3%	29.9%	10.4%

●「地域共生社会」の認知度

知らない	意味は知らない	知っている	無回答
48.6%	28.9%	20.1%	2.5%

●日ごろの活動の中で問題を抱える世帯の把握状況及びその対応状況

区分	把握状況	支援に繋がっていない(未対応)
民生委員	33.7%	7.9%
福祉事業者	43.3%	8.9%
病院・診療所	61.2%	31.4%

●把握している問題の状況(上位3つ)

区分	①	②	③
民生委員	社会から孤立している一人暮らし	ひきこもりや不登校	要介護認定はないが日常生活に困る高齢者
福祉事業者	高齢者が高齢の家族を介護している	社会から孤立している一人暮らし	要介護認定はないが日常生活に困る高齢者
病院診療所	高齢者の介護や日常生活等	生活困窮	ひきこもりや不登校

●「孤立」「孤独」等の状況

区分	推計構成比
孤立	2.8%
孤独	5.2%
ひきこもりとなる可能性のある状態など(※)	6.7%

※内閣府のひきこもり調査とは異なり、ひきこもりとなる可能性のある社会とのつながりが希薄化した者(広義のひきこもり)
【参考】内閣府調査(H30年度) ひきこもり出現率:1.45%

●市が特に優先的に取り組むべき保健福祉に関する取組

区分	1	2	3	4	5
成人	窓口相談の充実	保健サービスの充実	保育や児童福祉施設の充実	支え合う仕組みづくりへの支援	介護者への支援
障がい者	高齢・障がい者のサービスの充実	窓口相談の充実	交流できる居場所づくり	生活困窮者の自立支援	介護者への支援

●「宇都宮市やさしさをはぐくむ福祉のまちづくり条例」の規定による整備基準への適合状況

対象外	適合	わからない	未整備	無回答
46.3%	22.7%	21.3%	7.1%	2.5%

●「宇都宮市やさしさをはぐくむ福祉のまちづくり公共施設整備費補助金」の認知度

知らない	内容は知らない	知っている	無回答
67.7%	20.0%	9.0%	3.3%

●外出時の不便を感じる場面【障がい者】(上位3つ)

公共交通機関	障がいへの理解不足	トイレ
41.4%	34.1%	26.7%

●保健福祉サービスに関する情報提供に対する不満の理由(上位3つ)

新聞を購読していないため広報紙が届かない	出前保健福祉講座がいつやってくるかわからない	パソコンを持っていないため操作できないためHPをみられない
33.5%	26.8%	16.8%

●隣近所にしてほしい手助けの内容(上位3つ)

災害時の手助け	安否確認の声かけ	話し相手
38.1%	23.1%	10.2%

●隣近所に自分ができる手助けの内容(上位3つ)

災害時の手助け	安否確認の声かけ	話し相手
51.1%	44.8%	31.5%

●事業者が地域において特に必要だと思う生活支援(上位3つ)

安否確認の声かけ	外出支援	病院への付き添い
46.0%	26.3%	20.3%

※複数回答

2 本市の状況

(1) 人口・世帯

- 人口は平成29年(2017年)をピークに減少に転じている。
- 高齢者数や高齢単身世帯数は増加している。…①
高齢化率:23.8%(H29)⇒25.6%(R3) 高齢単身世帯数:73,337世帯(H27)⇒89,232世帯(R2)

(2) 要支援者の状況

- 要支援者(介護、障がい、児童、生活困窮)は増加傾向にあり、特に、児童虐待新規通告受付数や自立相談支援事業新規受付数の増加率が大きい。…②
生活困窮者自立相談支援事業新規相談受付件数:816件(H29)⇒2,312件(R3)

(3) 保健福祉拠点における複雑化・複合化した問題を抱える方の状況

- 保健福祉拠点における支援件数は増加傾向にある。…③
支援件数:702件(R2)⇒916件(R3)

(4) 成年後見に関する相談件数

- 成年後見制度利用者数や成年後見に関する相談件数、成年後見制度利用支援実績は、増加傾向にある。…④
相談件数:137件(H29)⇒194件

3 国・県の動向

(1) 国の動向

- H28.4 成年後見制度の利用促進に関する法律の公布 …⑤
⇒ 市町村計画策定を努力義務化
- 地域共生社会の実現に向けた法改正 …⑥
⇒ H30.4 地域福祉計画の策定を努力義務化し、各分野計画の上位に位置づけられているR2.4 市町村が地域の複雑・複合化した課題に対する包括的支援体制を円滑に構築するための仕組み(相談支援、参加支援、地域づくり支援)を創設
- R4.5「障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に係る施策の推進に関する法律」制定…⑦

(2) 県の動向

- R3.3 第4期栃木県地域福祉支援計画を策定(R3~R8年度)
⇒ 市町村における包括的な支援体制への構築支援を行うこと等を提示

4 その他

- 本市の目指す具体的なまちの姿である「スーパースマートシティ」を構成する社会の一つとして、「地域共生社会」が位置づけられた。
(スーパースマートシティを構成する3つの社会:「地域共生社会」「地域経済循環社会」「脱炭素社会」)

《地域との「絆」や「つながり」》

- 地域との「絆」や「つながり」を感じる者は主観的幸福感が高い傾向にある中、「絆」や「つながり」を感じる者の割合が低いことから、地域での「つながり」や「絆」の大切さの理解促進を図ることが必要…Ⅰ
- また、社会活動や防災活動など市民活動へつなげていくため、地域での助け合い・支え合いにつながる意識の醸成が必要…Ⅱ

《潜在化する福祉課題》

- 「孤立・孤独である者」や「ひきこもりとなる可能性のある者」が一定割合おり、支援につながっていないケースがあることから、早い段階で相談を受け止め、適切な支援を提供する仕組みづくりが必要…Ⅲ

《バリアフリーの推進》

- 事業者の条例の規定による整備基準への適合割合が2割に留まっており、また、補助金の認知度も低いことから、引き続き、補助制度の周知が必要…Ⅳ
- 障がい者の外出を妨げる要因として、「障がいへの理解不足」が一定あり、心理的バリアとなっていることが考えられることから、これを取り除く取組が必要…Ⅴ
- 市民の情報入手方法を踏まえ、必要な情報発信に取り組むことが必要…Ⅵ

《支え合いの地域づくり》

- 「隣近所に求める手助け」と「自分ができると思う手助け」は一致しており、これらを基本とした支え合いを広げる取組が必要…Ⅶ

4 課題の総括

《「絆」「つながり」への市民意識の醸成》

- 市民の市民活動への興味関心や参加意欲を高められるよう、意識啓発の充実やきっかけづくりが必要 (Ⅰ)
- 福祉の担い手を確保できるよう、支え合いによる地域づくりの担い手の育成に向けた取組の強化が必要 (Ⅱ)

《市民が抱える複雑化・複合化した問題への対応》

- 複雑化・複合化する市民の様々な問題を早期に発見し、解消できるよう、市民に身近な場所で相談できる相談支援の充実が必要 (Ⅲ, ①・③・⑥)

《ユニバーサルデザインの推進》

- 障がい者をはじめ、誰もが安全・快適に日常生活を送ることができるよう、継続的な公共施設等のハード面のバリアフリーの推進に加え、障がいへのさらなる理解促進など、心のバリアフリーの充実が必要 (Ⅳ・Ⅴ)

- デジタル化の進展に伴い生じる高齢者、障がい者等の利用面でのバリアを解消し、誰もが必要な情報を入手・利用できるよう、情報のバリアフリーの推進が必要 (Ⅵ, ⑦)

《支え合いによる地域づくりの推進》

- 市民が市民活動に参加できるよう、参加への誘導策や機会の創出が必要
- 住民同士の支え合いを促進できるよう、支え合いの地域づくりへの支援が必要 (Ⅶ, ⑥)
- 住み慣れた地域で安心して尊厳をもって暮らすことができるよう、多様化、増加する成年後見制度の利用を含む権利擁護支援のニーズへのきめ細やかな対応が必要 (①・②・④・⑤)